

IR リリース

2023.02.28

株主総会資料の電子提供制度について

会社法改正による株主総会資料の電子提供制度の施行に伴い、当社から株主総会に際し株主さまにお送りする株主総会資料が変わりますのでお知らせいたします。

株主総会資料の電子提供制度（ウェブ化）とは、株主総会資料をインターネットで提供する制度です。本制度により、原則として、従前書面でお送りしていた株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告）を、ウェブサイトに掲載し、その URL を招集通知等に記載して株主さまに通知することにより提供することになります。株主さまにおかれましては、当該ウェブサイト上で株主総会資料を閲覧いただくこととなります。

上場会社には上記制度の導入が法令上義務付けられております。当社では、2023年6月開催予定の第26回定時株主総会より、株主総会資料をウェブ化いたします。

これにより、従前書面でお送りしていた株主総会資料を書面ではお送りしないこととなります。お手数ですが、当社から招集通知等に記載して通知いたします URL よりアクセスいただけるウェブサイト上で株主総会資料を閲覧いただけますようお願いいたします。

本件の詳細については、以下の URL の動画もご参照ください。

<https://youtu.be/KahDYWPzF0c>

なお、従来通り書面での資料の送付を希望される株主さまにおかれましては、基準日（3月31日）までに書面交付請求を行っていただくことにより、書面で株主総会資料の交付を受けることができます。ただし、株主総会資料の内容である情報の一部は、法務省令の定めに従い、当該書面に記載しない場合もございますので、ご承知おきください。書面交付請求の方法等につきましては、当

社株主名簿管理人である三菱 UFJ 信託銀行またはお取引証券会社までお問い合わせ願います。

■電子提供制度に関するお問い合わせ先

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

電子提供制度専用ダイヤル 0120-696-505

(受付時間：土・日・祝日等を除く平日 9:00~17:00)

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>